入札参加グループ協定書（作成例）

（目的）

第１条　当入札参加グループは、次の業務を共同連帯して行うことを目的とする。

一　国土交通省東京航空局発注の「東京国際空港IDカード発行業務請負（令和８～１０年度）（当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下「当該業務」という。）」の請負

二　前号に附帯する業務

（名称）

第２条　当入札参加グループは、「東京国際空港IDカード発行業務請負（令和８～１０年度）○○○・△△△・×××（会社名等）グループ（以下「当グループ」という。）」と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当グループは、事務所を○○市○○町○○番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当グループは、令和○○年○○月○○日に成立し、当該業務の履行後○ヶ月を経過するまでの間は、解散することができない。【注　○ヶ月の部分には、例えば３ヶ月と記入する。】

２　当該業務を請け負うことができなかったときは、当グループは、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　当グループの構成員は、次のとおりとする。

○○県○○市○○町○○番地

○○○株式会社

△△県△△市△△町△△番地

△△△株式会社

××県××市××町××番地

×××株式会社

（代表者の名称）

第６条　当グループは、○○○株式会社を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当グループの代表者は、当該業務の履行に関し、当グループを代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義を持って業務料（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当グループに属する財産を管理する権限を有するものとする。

（分担業務）

第８条　各構成員の当該業務の分担は、別に運営委員会の定めるところによるものとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更増減があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

２　前項に規定する分担業務の価額については、別に運営委員会の定めるところによる。

（運営委員会）

第９条　当グループは、最高意志決定機関として構成員全員をもって運営委員会を設け、当該業務の履行に当たるものとする。

（構成員の責任）

第10条　構成員は、運営委員会が決定した作業計画によりそれぞれの分担業務の進捗を図り、契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条　当グループの取引金融機関は、○○銀行とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（構成員の必要経費の分配）

第12条　構成員はその分担業務を行うため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

（共通費用の分担）

第13条　本業務を行うにつき発生した共通の経費等については、分担業務額の割合により運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

（構成員の相互間の責任の分担）

第14条　構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

２　構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

３　前２項に規定する責任について協議が整わないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

４　前３項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する当グループの責任を免れるものではない。

（権利義務の譲渡の制限）

第15条　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（業務途中における構成員の脱退）

第16条　構成員は、当グループが当該業務を完了する日までは脱退することはできない。

（業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第17条　構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、発注者の承認を得て、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を当グループに加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産又は解散した構成員の分担業務を完了するものとする。

２　前項の場合においては、第14条第２項及び第３項の規定を準用する。

（解散後の瑕疵に対する構成員の責任）

第18条　当グループが解散した後においても、当該業務につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第19条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　　○○株式会社外○社は、上記のとおり東京国際空港IDカード発行業務請負（令和８～１０年度）○○○・△△△・×××入札参加グループ協定を締結したので、その証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和○○年○○月○○日

○○○株式会社

代表取締役　○　○　○　印

△△△株式会社

代表取締役　△　△　△　印

×××株式会社

代表取締役　×　×　×　印